

(仮称) 富津市男女共同参画計画骨子

① 富津市男女共同参画計画 (前回計画)	② 第5次男女共同参画基本計画 の基本的な考え方(国)	次期富津市男女共同参画計画の体系骨子(案)					
		④ キャッチフレーズ	持続可能で誰もが活躍でき幸せに暮らせるまち ふつつ				
		③ 新計画立案に向けた課題	⑤ 基本目標	⑥ 主要課題	⑦ 条例	⑧ 施策の方向	
<p>○基本理念(「富津市男女共同参画のまちづくり条例」第3条)</p> <p>(1) 男女が、性別による差別的取扱いを受けることなく、個人としての能力を發揮する機会が確保されるなど男女の個人としての尊厳及び人権が尊重されること。</p> <p>(2) 社会における制度又は慣行が、男女の社会における活動の自由な選択に対して影響を及ぼすことのないよう配慮され、男女が多様な生き方を選択できること。</p> <p>(3) 男女が、社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動の方針の立案や決定に共同して参画する機会が確保されること。</p> <p>(4) 男女が、相互の協力と社会的支援の下に、家庭生活における活動及び当該活動以外の地域、学校、職場その他の社会のあらゆる分野における活動を両立して行うことができること。</p> <p>(5) 男女共同参画社会の実現は、国際社会における取り組みと密接に関係を有していることから、国際的な動向の理解に努めること。</p> <p>○計画の体系</p> <p><b>基本目標 1 男女共同参画の意識づくり</b></p> <p>1 人権尊重意識の醸成 2 男女平等意識の醸成</p> <p><b>基本目標 2 あらゆる分野において男女が共に参画できる環境づくり</b></p> <p>1 政策・方針決定過程における男女共同参画 2 家庭・地域社会における男女共同参画 3 労働の場における男女の平等</p> <p><b>基本目標 3 男女が共に健康で安心して暮らせる環境づくり</b></p> <p>1 安心して活動できる環境の整備 2 健やかに安心して暮らせる環境の整備</p>	<p>○目指すべき社会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に發揮できる、公正で多様性に富んだ、活力ある持続可能な社会</li> <li>男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会</li> <li>仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した職業生活、その他の社会生活、家庭生活を送ることができる社会</li> <li>あらゆる分野に男女共同参画・女性活躍の視点を取り込み、SDGsで掲げられている包摂的かつ持続可能な世界の実現と軌を一にした取組を行い、国際社会と協調する社会</li> </ul> <p>○取り組むべき事項及び基本的な視点</p> <p>①男女共同参画・女性活躍は、分野横断的な価値として不可欠であり、あらゆる分野において男女共同参画・女性活躍の視点を常に確保し施策に反映することが必要である。それが、持続可能な開発目標(SDGs)の実現にも不可欠である。また、若年世代を主体とした取組と連携し、持続可能な活力ある我が国の経済社会を次世代に引き継ぐことが重要である。</p> <p>②指導的地位に占める女性の割合が2020年代の可能な限り早期に30%程度となるよう目指して取組を進める。さらに、その水準を通過点として、指導的地位に占める女性の割合が30%を超えて更に上昇し、2030年代には、誰もが性別を意識することなく活躍でき、指導的地位にある人々の性別に偏りが無いような社会となることを目指す。そのため、国際的水準も意識しつつ、男女共同参画社会基本法第2条第2号に定められている積極的改善措置(ポジティブ・アクション)も含め、人材登用・育成や政治分野における取組を強化する必要がある。</p> <p>③男女共同参画は、男性にとっても重要であり、男女が共に進めていくものである。特に、男女共同参画や女性活躍の視点を企業組織のみならず、家庭や地域など生活の場全体に広げることが重要となる。その際、無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)が男女どちらかに不利に働かないよう、メディアとも連携しながら幼少期から大人までを対象に広報啓発等に取り組む必要がある。</p> <p>④人生100年時代を見据えて、男女が健康な生活を実現し、学び続け活躍し続けられる環境の整備、仕事と家事・育児・介護などが両立できる環境の整備に取り組む必要がある。</p> <p>⑤AI、IoT等の科学技術の発展に男女が共に寄与するとともに、その発展が男女共同参画に資する形で進むよう取り組む必要がある。</p> <p>⑥女性に対する暴力をめぐり状況の多様化に対応しながら、女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けて取組を強化する必要がある。</p> <p>⑦多様な困難を抱える女性等に対するきめ細かな支援を行うことにより、女性が安心して暮らせるための環境整備を進める必要がある。</p> <p>⑧頻発する大規模災害等の経験も踏まえ、男女共同参画の視点による防災・復興対策を浸透させる必要がある。特に、防災・復興の政策・意思決定段階や現場レベルでの女性の参画について進める必要がある。</p> <p>⑨地域の実情・特性を踏まえた主体的な取組が全国各地で展開されるよう、男女共同参画センター等との連携を含め、地域における様々な主体が連携・協働する推進体制をより一層強化する必要がある。</p> <p>⑩①～⑨の各視点に沿って男女共同参画社会の形成を牽引する人材を育成するための教育や研修が重要となる。</p>	<p>①暴力等の根絶に向けた意識啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>DVを防止するためには、正しい理解と防止に向けた意識啓発が必要</li> </ul> <p>②被害者の保護と支援の体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被害を潜在化させないため、相談機関の周知や支援についての情報提供の充実を図るとともに、関係機関と連携し、安心して相談できる体制づくりを進める必要がある</li> </ul> <p>③人権尊重や多様性の尊重についての理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>固定観念を払拭し、男女平等意識を醸成するためには、それぞれの性別やライフステージに応じて、市民の幅広い年齢層に、身近でわかりやすく、男女共同参画の意義や必要性について理解を促し、実践につながる知識の習得や意識啓発を中心とした取り組みを行うことが必要</li> </ul> <p>④家庭や地域における男女共同参画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭と仕事を両立できる就労環境の整備や、結婚・出産・介護などの理由で就業を一時中断している女性の職場復帰、再就職などの雇用環境の整備など、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた環境づくりがますます重要</li> </ul> <p>⑤各種産業における女性の活躍促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種産業において女性が働きやすい環境づくりをすすめて、女性管理者の養成等女性活躍の促進につなげる必要がある</li> </ul> <p>⑥包括的な支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民が健康課題について正しい知識を持ち、健康づくりに取り組める環境整備を進めるほか、様々な困難な状況に置かれている人が安心して暮らせる包括的な支援体制の構築が必要</li> </ul>	<p>基本目標 1 多様性の意識づくり</p> <p>基本目標 2 あらゆる分野において誰もが共に活躍できる環境づくり (女性活躍推進計画)</p> <p>基本目標 3 誰もが共に安心して暮らせる環境づくり</p>	<p>1 多様性や人権意識の醸成</p> <p>2 男女平等意識の醸成</p> <p>3 誰もが望む働き方ができる環境づくり</p> <p>1 あらゆる暴力の防止</p> <p>2 安心して活動できる環境の整備</p> <p>3 健やかに安心して暮らせる環境の整備</p>	<p>① ⑤</p> <p>② ④</p> <p>③</p> <p>② ④</p> <p>② ③</p> <p>①</p> <p>①</p> <p>①</p>	<p>(1) 人権尊重意識の啓発 (2) 多様性の尊重【課題③】 (3) 女性の人権を守るための社会づくり</p> <p>(1) 家庭における男女平等意識の啓発 (2) 学校における男女平等教育の推進 (3) 地域における男女平等意識の啓発</p> <p>(1) 政策・方針決定過程への女性の参画推進 (2) 企業や団体における方針決定過程への女性の参画促進</p> <p>(1) 家庭生活における男女共同参画の促進【課題④】 (2) 地域活動における男女共同参画の促進【課題④】</p> <p>(1) 就労の平等な機会と公平な待遇の確保 (2) ワーク・ライフ・バランスの普及促進 (3) 各種産業における女性の活躍促進【課題⑤】 (4) 女性も男性も個性と能力を發揮できる環境の整備</p> <p>(1) DV防止対策の取組と相談支援体制の強化【課題①②】</p> <p>(1) 子育て支援の充実 (2) 高齢者・障がい者介護の充実 (3) 様々な困難を抱えた人への支援【課題⑥】</p> <p>(1) 生涯を通じた女性の健康支援 (2) 心と身体の健康づくり支援</p>	